



## ボランティアに お話ししてみませんか

ボランティアがご自宅や高齢者福祉施設などを訪問して、あなたのお話を聴きます。

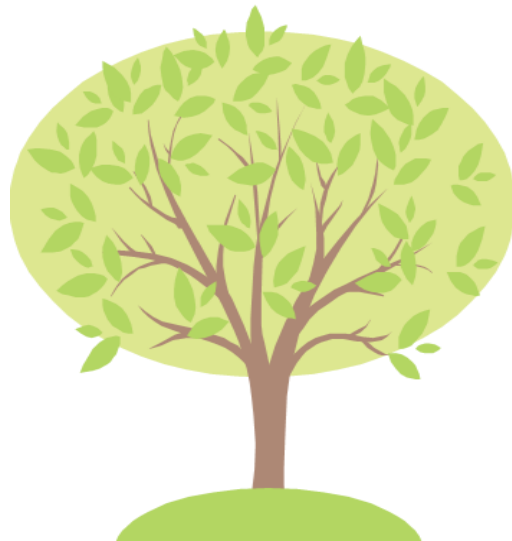
おひとり暮らしや話し相手がいない方など、ぜひご利用ください。

### <傾聴ボランティア事業とは>

三鷹市の定める傾聴ボランティア養成講座を修了し、ボランティアとして登録した方が活動しています。

ご自宅またはご利用中の施設等を訪問してお話を伺う活動を行います。  
原則、2人のボランティアが伺います。

お聴きした内容や個人情報を外部に漏らすことはありません。



### 《お問合せ》

三鷹市傾聴ボランティア事務局  
三鷹市健康福祉部地域福祉課  
地域ケア推進係

電話 :0422-29-9235  
E-mail:chiiki2@city.mitaka.lg.jp

三鷹市傾聴ボランティア事業の  
利用を希望される皆様へ

# 傾聴ボランティア 利用ガイド



このガイドは「傾聴ボランティア」の利用までの流れなどをお示しするものです。

令和7年3月改定



## ご利用までの流れ

### 1. まずは、お電話ください

《0422-29-9235》

事務局/三鷹市地域福祉課地域ケア推進係

次の点についてお伺いします。  
○氏名/年齢/住所/連絡先  
○現在の生活の様子

### 2. 事務局職員が事前訪問します

ご本人に事業利用に当たっての説明  
や確認を行います。ご家族、ケアマネ  
ジャーの同席をお願いしています。

訪問の結果、事業を利用できない場  
合がありますので、ご了承ください。

### 3. 事務局職員とボランティアが 初回訪問します

市職員がボランティアと共にご自宅  
または施設を訪問し、お顔合わせ  
(事前打合せ)を行います。

### 4. ボランティア訪問開始



## ご利用できる方

- ★ 介護サービス又は障害福祉サービスを利用している方
- ★ 市内の特別養護老人ホーム、老人保健施設等に入所または通所している高齢の方
- ★ 子育て家庭における保護者の方など



## ご利用方法

- ★ 傾聴ボランティアは、ご利用者の予定に合わせ、決められた日時で月1回利用できます。
- ★ 1回の利用時間は60分以内、平日午前9時から午後5時までの間です。
- ★ ご利用は無料です。



## ご利用に当たっての注意事項

- ① 傾聴ボランティア活動とは、「ご利用者の心に寄り添ってお話を聴く活動」です。  
お話を聴くこと以外の各種相談、身体介助や家事手伝いはお引き受けできません。
- ② 予め、利用には親族またはそれに代わる方の同意が必要です。
- ③ ご利用者とはボランティアは、直接連絡を取り合いません。日程変更等を希望する場合は、事務局までご連絡ください。
- ④ 訪問活動開始後に、利用状況が変わった場合(施設に入所したなど)は、事務局までご連絡ください。

